

作文における「客観的表現」

- 上級日本語学習者の作文の分析を通して -

木戸 光子

要 旨

大学で学術活動目的のレポート・論文作成のための作文授業において作文添削では文法の正確さ、語彙や文体の適切な使用は取り上げられるが、一方、レポート・論文作成に必要な「客観的表現」はほとんど研究されていない。本稿では、大学での学術活動のための作文授業を受講した上級日本語学習者の作文28例の分析に基づき、「客観的表現」を明らかにし、レポート・論文作成における必要性を指摘した。作文における「客観的表現」とは「表現の上で客観を装う」ことであり、(1)特定の言語形式の「事実の報告」と「意見」の中の出現位置、(2)文末表現、(2)書き手を表す表現により特徴付けられるものである。また、「客観的表現」には文レベルと文を超えるレベルの問題があることを明らかにした。

【キーワード】作文 客観的表現 レポート・論文作成 添削

An Analysis of "Objective Expressions" in Essays Written by Advanced Learners of Japanese

KIDO Mitsuko

【Abstract】 Although accuracy of grammar and adequate choices of vocabulary and writing style are focused on when correcting compositions in courses of academic writing at universities, little research has been undertaken on "objective expressions" needed to report and thesis writing. In this paper, I analyzed "objective expressions" found in 28 essays written by advanced learners of Japanese in a course of academic writing. Most essays written by advanced learners of Japanese lack these "objective expressions". "Objective expressions" are defined as terms to present events objectively by avoiding terms indicating a writer's subjectivity. They are closely related to the following three features: (1) sentence ordering relating to fact and opinion, (2) modality of predicate, (3) first person point of view as a writer. This finding suggests that "objective expressions" as linguistic units can be divided on two levels: sentence level and paragraph level.

【Keywords】 composition, objective expression, report and thesis writing, correction

1. はじめに

大学でレポート・論文のような学術活動のための文章を作成するには、文法や語彙などを正確に使用し、全体構成を整えることが主眼とされる。作文の評価や添削においても表現の正確さ、構成の適切さが問題とされる。しかし、それ以外にも、主張やその論拠となる事実を表すのに相応しくない客観性に乏しい印象を受ける作文を見ることがある。そのような客観性に乏しいという作文は、中上級の日本語力のある学習者が日本の大学で授業を受けるのに要求されるレポート作成を目的とする作文の授業において、文法や語彙などの添削だけでは直せないものである。

本稿では、上級日本語学習者の作文の添削を通して明らかになった「客観的表現」について考察する。学習者の作文を分析することにより、日本語のレポート・論文のような学術活動のための文章に必要な「客観的表現」を明らかにする。

2. 「客観的表現」に関連する先行研究

日本語教育の作文教育において、浜田他(1997)のレポート・論文作成のための作文教科書など、レポート・論文指導で「客観的表現」は重視されている。新聞投書のような意見文や読書や見学の後などに書くような感想文は書き手個人のわかったことや思ったこと、感じたことの記述に留まっても個人の意見・感想として通用する。一方、レポートでは、書かれた内容は第三者によって追体験され、実証されることが重視される。また、表現の上では、意見文や感想文は私見に終始しても問題にならないのに対し、レポートは事実や意見を普遍化して広げることが要求される。したがって、特にレポート作成をめざす作文学習では「客観的表現」を学ぶことが重要だと言える。

二通(1996)はレポート指導に関するアンケートの教員の回答として「客観的・論理的な文章を書く習慣」を挙げ、「客観性をもたせること」あるいは「実証的であること」の重要性を説き、「事実の表現のために文章を受け身形で書くことの重要性」「筆者としての「私」が出てこないような文章」について指摘している。このようなレポートにおける客観性に関する指摘に関して、日本語の言語形式においてどのようなものを指すのかについては文体・文法・語用論からの考察がある。

まず、「客観性をもたせること」あるいは「実証的であること」について、森山(1992)は文法的な観点から「と思う」について、基本的意味として「個人情報を表示」を挙げ、「不確実表示用法」と「主観明示用法」に分けて、「客観的な情報と主観的な意見などの情報との違い」を区別している。また、森山(2000)は「と言える」について、「話し手が自分で構成した主張に対して客観的妥当性を付与する機能」を挙げ、「テキストの客観性保持への関与とテキスト構造への反映」があることを指摘している。

文体において、佐々木(2000)は文末表現の「と思う」の頻度と用法について文体差を問題

にしており、「緩和表現」という点から分析し、学術論文型の文体と作文型の文体の違いを指摘している。また、石黒(2004)は語彙の面で漢語副詞の主観性を問題にしている。話しことば的印象で文体的な違和感があり、「主観性が強く感じられることが多く、事実とかけはなれた誇張、根拠や基準の曖昧な認識、思いこみに基づく判断といったニュアンスを感じさせる」ものとして、誇張の例として「絶対」「一番」「全部」「全然」、概括の例として「多分」「普通」「大体」「一杯」、先入観の例として「結構」「案外」を挙げている。

次に、「事実の表現のために文章を受け身形で書くことの重要性」については、金水(2004)が「ニヨッテ受身文」に関して、動作主に自己同一化することなく、出来事の全体像を客観的な立場から提示する「翻訳による日本語文法の客観化(objectivization)」を指摘している。

さらに、「筆者としての私が出てこないような文章」については、加藤(2004)が語用論的な考察から、「私は」のない文について法律の文を例に挙げながら「客観的な真理であるかのような印象を与えている」と述べている。「私は……と考える」は私見として述べる姿勢が明確である一方、「……と判断される」「……と考えられる」は誰が考えても同じような結論に達すると説明している。

以上のような語や文における言語形式上の特徴は作文において「客観的表現」としてまとめることができる。作文の授業ではこのような言語形式の使用に関する誤用があれば、添削指導を行っている。しかし、文法や語彙などの正確さへの違反として添削しているのがほとんどだろう。

一方で、「客観的表現」を明らかにするには、このような言語形式上の特徴が文章の中でどのように実現されるかという文章構造との関係を解明することも必要である。例えば、樺島(1979,1983)は意見文の文章構造を「事実の報告」「意見」からなるツリー構造と考え、さらにそれから枝分かれすることにより文章構造を表している。そのような文章構造の考え方に基づき、木戸(1997)は市川(1978)の「文の配列」を参考に、同じ言語形式を持つ文が文章における出現位置の違いにより「事実の報告」にも「意見」にもなることを指摘している。

本稿では、以上のような考察を踏まえて、レポート・論文において「客観性をもたせること」「実証的であること」を作文における「客観的表現」とし、その定義を「表現の上で客観を装うこと」とする。具体的な項目としては、

文における「客観的表現」

複数の文からなる意味のまとまりとしての「客観的表現」

の2つが挙げられる。さらに、「客観的表現」は、事実の述べ方・意見の述べ方の双方に関係しており、これは樺島(1979,1983)の「事実の報告」「意見」に当たるとする。

本稿では、「客観的表現」に関わる言語形式の手がかりとして、

- 文の配列 - ある特定の表現の出現位置、すなわち「事実の報告」と「意見」のどちらに位置づけられるか
- 文末表現 - 「と思う」「と言える」「なければならない」など
- 書き手を表す表現 - 「私は」「筆者は」など

という3つの観点から、日本語学習者の作文を例に「客観的表現」について検討する。

3. 「日本語作文」の授業および課題作文「自国の学校制度」

2004年度に大学で留学生対象の授業「日本語作文」A(1学期)、B(2学期)、C(3学期)として授業目的・内容がほぼ同じものを各学期行った。これは週1コマ75分10週の授業で、作文練習を通して、一般的なレポートの形式、文体、表現を学ぶことを目標としたものである。毎回作文の宿題を課し、添削したものを次の授業で返却した。授業後半では期末レポート作成に向けて、序論・本論・結論の構成を学び、3ページ以上の期末レポートを課した。学習者は日本語能力試験1級合格程度またはそれに近い日本語力を持っていた。この年度の授業は学部生対象の日本語日本事情科目である作文の授業ではあるが、主に大学院の研究生対象の日本語補講の作文の授業も兼ねていた。そのため学部在籍の正規生・短期留学生、および大学院在籍の正規生・研究生が混在するクラスであった。

なお、1学期に行った「日本語作文IIA」の授業では、授業最終日にアンケートを行った結果、作文添削の項目の1つ「客観的表現」に関して、受講者16名中アンケートを回収した13名全員が役立ったと評価した。

「日本語作文」では、最初の課題作文として「自国の学校制度」について書くことを受講者に課した。これは「自分の国の学校制度(小学校から大学院まで)について説明を書く」もので、条件として「第1段落 全体的な説明、第2段落 特徴の説明、第3段落 評価や意見」と指示した。文章のはじめは学校制度の全体的な説明という「事実の報告」、おわりは学校制度に対する評価や意見という「意見」になっていることを予想して、このような条件を課した。A4紙1枚(40字×30行=1200字程度)と指定したが、字数や段落数が多くなっても『全体的な説明』が【はじめ】、『特徴の説明』が【なか】、『評価や意見』が【おわり】に来るという順序は変えないように指示している。データは作文提供の承諾書を得た28名のもをを対象とする。韓国12、中国10、ポーランド2、タイ・シンガポール・米国・エジプト各1である。

4. 課題作文の分析

4.1 『全体的な説明』と『評価や意見』における「客観的表現」

以下の図1に示すように、作文の【はじめ】にある『全体的な説明』および【おわり】にある『評価や意見』において、文の配列、文末表現、書き手を表す表現、について見ていく。

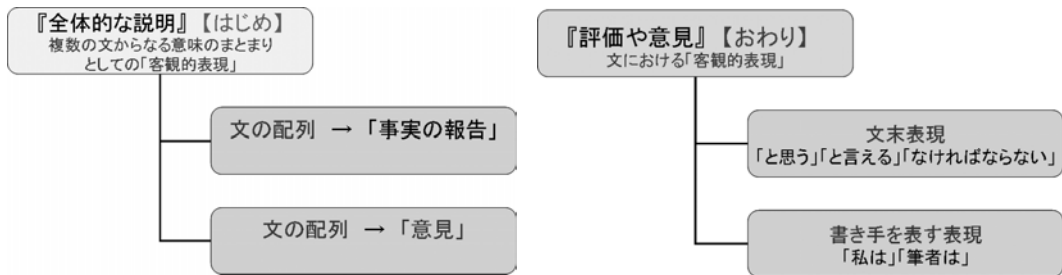


図1 課題作文の『全体的な説明』と『評価や意見』の分析の観点

4.1.1 『全体的な説明』の分析

作文の【はじめ】にある『全体的な説明』では「事実の報告」として自国の学校制度が概説されているかどうかを見る。事実の表現のみで書かれた「事実の報告」になっているものがある一方で、「事実の報告」が問題提起と関連づけられることで、「客観的表現」の度合が低くなっているものもある。以下、例を挙げて説明する。なお、例の下線は筆者が引いたものである。また、学習者の作文の表記や文法等の誤用はそのままにしている。作文中の国名はすべて「A国」に書き換えている。

次の例1、例2とも、教育熱と受験競争の激しさを第1段落『全体的な説明』で述べている。しかし、例1が「なお」を用いて教育制度の概要の説明に1つの事実を付加するものとして取り上げているのに対し、例2は第1段落の冒頭と末尾の文として教育熱を取り上げることで問題提起の説明になっている。つまり、同じ『全体的な説明』でも評価の文の出現位置により「客観的表現」の度合が異なり、その結果、例1は「事実の報告」、例2は「意見」になっている。

例1 『全体的な説明』が「事実の報告」になっている例

A国の教育制度は6・3・3・4制である。1984年に教育法の一部が改正され、義務教育の年限はそれまでの6年間から9年間に延長されたため、現在、義務教育は6～15歳までの9年間である。教育の普及度も高く、義務教育の就学率は98%なので先進国型教育といえるだ

ろう。なお伝統的に教育熱は高く、受験戦争は日本以上に熾烈なことで知られている。大学の進学率は30%を超え、最近では幼児教育も盛んでいる。

例2 『全体的な説明』が「意見」になっている例

A国の教育熱は世界的に有名であり、現在A国の大学私学率は70%を上回っている。けれども、人々の学校教育と制度にたいする不満が高く、小、中、高校の教育はだんだん変わっているが、義務教育でもある小学校、中学校が各6年と3年、後選択によって進学する高校3年という基本的な学校制度は従来とほぼ同じような形が続いているのである。大学への進学は前言ったように世界どの国より高く、その入試制度はもっともいい方法を目指している形式で変わってきている。まず、法律に義務教育で定められているA国の小、中学校の制度をもう少し詳しく見てみる。

4.1.2 『評価や意見』の分析

作文の【おわり】にある『評価や意見』では「意見」として自国の学校制度に対する評価や意見がどのように述べられているかを見る。

4.1.2.1 「と思う」の多用

『評価や意見』で「と思う」を用いた例が多く見られる。しかし、これらの多くは「と思う」はなくても『評価や意見』になるものである。以下、例を挙げる。

例3 不要と考えられる「と思う」の例

- (1) どこでも通じることではなく、学校の中でしか通じないそのような強要は人間的な教育のために止めなければならないことだと思う。
- (2) 世界中先進国に比べ、相当な差が存在しているといえ、現在と将来のため、学校制度に関する改革をやるべきだと思う。
- (3) 入試制度は前からいろいろな形で変わっているが、これからは小、中校のより根本的な制度の改善にも心かけてやって行く必要があると思う。
- (4) 確かにある国の学校制度は学生たちの意識に相当な影響をあたえると思う。
- (5) 本当に二年間続けて勉強するのは大変であるが、一度だけの試験のほうがプレッシャーが強いと思う。
- (6) これらの学校の数が増加すると、再び、競争が激しくなるかも知れないが、ある程度の競争は教育の効果の向上のために必要であるし、平準化の問題もある程度解決できるし、教育の多様化の面でみてもいい効果があると思う。

次の例は「私は」に相当する「私の意見では」「筆者は」と「と思う」がともに用いられることにより、「客観的表現」としての意見の度合いが低くなっている例である。

例4 「客観的表現」としての意見の度合いが低い「と思う」の例

(1)私の意見では、今のまま入学試験がないほうがいいと思う。

(2)だが、筆者はA国の教育の未来は明るいと思う。

4.1.2.2 「と言える」の非用

『評価や意見』で「と思う」の使用例が多いのに対して、「と言える」の使用例は少ない。森山(2000)にも「と言える」の適切な使用ができない作文が指摘されている。「話し手が自分で構成した主張に対して客観的妥当性を付与する機能」としての「と言える」はレポートで意見を述べる際、「客観的表現」として使ってほしい言語形式である。次の例5は「と言える」を使用できるところで使用していない例である。この作文は「総合的に見れば、A国の学校制度は小学校から大学院まで適切なシステムを採用していると言える。」とすることができる。

例5 「と言える」の非用の例

総合的に言えば、A国の学校制度は小学校から大学院まで適当なシステムを採用する。

4.1.2.3 『評価や意見』における問題点の指摘の表現

意見を述べる表現としてどのような言語形式を選択するかによって、次の例のように「客観的表現」の度合いが変わるものがある。文末表現において、例6は「感じがした」「問題があるかなと思う」は言語形式上では書かれていないものの加藤(2004)の「私は」のある文、例7の「問題がある」は「私は」のない文に相当すると考えられる。

例6 『評価や意見』における「客観的表現」の度合いが低い例

総じていえば、今のA国の教育事業がなんかお金を稼ぐためひとつの経済的な事業とされる感じがした。人材を養う意識が薄くなる恐れもある。実は政府が日増し教育に投入が増加しつつあるが、学校側のやり方とかどこか問題があるかなと思う。

例7 『評価や意見』における「客観的表現」の例

A国はこの二十年間にかけて教育状況が大部よくなってきたのは事実であるが、まだ様々な問題点がある。まず、小学校と中学校は義務教育でありながら、親たちは学校から色んな名目の料金を求められている。

4.2 同じ言語形式が『全体的な説明』および『評価や意見』にある場合の「客観的表現」

以下の図2に示すように、同じ言語形式でも「事実の報告」「意見」のどちらに位置するかで「客観的表現」かどうか異なる場合がある。

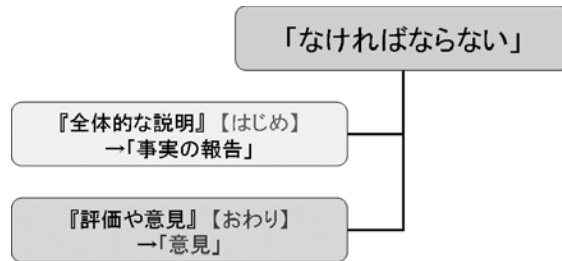


図2 『全体的な説明』および『評価や意見』における「なければならない」

次の例は、「なければならない」を含む文が作文の【はじめ】にある『全体的な説明』という「事実の報告」の中では事実を述べる文、一方、作文の【おわり】にある『評価や意見』という「意見」の中では意見を述べる文となっているものである。

例8 『全体的な説明』における「なければならない」

A国の基本学校制度は、他国の制度と同じように、6-3-3という制度であり、つまり、小学校六年間、中学校三年間、そして、高校三年間である。A国基本教育法によると、子供は六歳になると、小学校で教育を受け、少なくとも中学校を卒業しなければならない。

例9 『評価や意見』における「なければならない」

前の節では、ほぼA国の学校制度の良くない点を取り上げたが、実際に、数十年前の中国と比べれば非常な発展を上げ、成功とも言える。しかし、発達した国と比べればかなりの差が存在しているのは事実である。わが国は早急学校をかいぜんしなければならない。

5. まとめ

以上、「自国の学校制度」という課題作文を例に「事実の報告」「意見」との関連から「客観的表現」について指摘した。作文では「客観的表現」とは「表現の上で客観を装うこと」であり、特定の言語形式の「事実の報告」「意見」の中の出現位置により特徴付けられるものである。特に、作文における「客観的表現」として次の2つを指摘した。

文レベルの問題、例えば「と思う」などの言語形式の適切な選択の問題、
文を超えるレベルで複数の文からなる意味のまとまりに関わる問題、

例えば「と言える」の文章中での適切な使用や、「なければならない」の文章中の出現位置による「事実の報告」か「意見」かの相違

4で取り上げた「客観的表現」に関わる添削例を以下にまとめる。

表1 「客観的表現」の添削例

① 文レベルの添削 (+は多用、-は非用を表す)	② 文を超えるレベルの添削 (「事実の報告」「意見」の違い)
+ 「と思う」 - 「と言える」「かもしれない」「にちがいない」「のではないか」「と考える」「と考えられる」など + 書き手を表す表現(例 「私は」「筆者は」など) + 「私は」のある文(例 「問題があると思う。」) - 「私は」のない文(例 「問題点がある。」)	・ 文の配列 (出現位置による違い) ・ 文末表現の用いられ方 「なければならない」など (文末表現が「意見」「事実の報告」のどちらで用いられるかによる違い)

今回取り上げた言語形式以外の「客観的表現」に関わる言語形式を取り上げ、それらについて「事実の報告」「意見」との関連を明らかにすることにより、「客観的表現」を特定することが今後の課題である。

付記

本稿は2006年5月21日に東京外国語大学で行われた日本語教育学会春季大会における口頭発表および予稿集原稿に修正・加筆したものである。

参考文献

- 石黒圭(2004)「中国語母語話者の作文に見られる漢語副詞の使い方の特徴」『一橋大学留学生センター紀要』第7号：3-13
- 市川孝(1978)『国語教育のための文章論概説』教育出版
- 加藤重広(2004)「主語という陥穽 - 『私は』と書き始めるとき」『國文學 - 解釈と教材の研究』6月号、學燈社：34-41
- 樺島忠夫(1979)『日本語のスタイルブック』大修館書店
- 樺島忠夫(1983)「文章構造」『朝倉日本語講座5 運用』水谷静夫編、朝倉書店

- 木戸光子(1997)「文の配列における文の機能の認定 - 文章からみた表現としての事実と意見」
『日本語教育論集』第12号、筑波大学留学生センター：1-10
- 木戸光子(2005)「中上級日本語学習者のレポート作成のための作文授業」『日本語教育論集』
第20号、筑波大学留学生センター：83-91
- 金水敏(2004)「グローバル時代における日本語 - “客観化”をめぐって - 」『日語日文学研究』
第49輯、韓国日語日文学会編：15-30
- 佐々木倫子(2000)「認識モダリティ周辺の日英対照例 - 意見文から - 」『認識のモダリティと
その周辺 - 日本語・英語・中国語の場合 - 』(第7回国立国語研究所国際 シンポジウム
第6専門部会報告書) 国立国語研究所：86-100
- 二通信子(1996)「レポート指導に関するアンケート調査の報告」『北海学園大学学園論集』第
86・87号、北海学園大学：63-78
- 二通信子・佐藤不二子(1999)「留学生のためのアカデミック・ライティング教材の開発に関
する研究」『北海学園大学学園論集』第99号：67-84
- 二通信子・佐藤不二子(2003)『改訂版 留学生のための論理的な文章の書き方』スリーエー
ネットワーク
- 浜田麻里・平尾得子・由井紀久子(1997)『大学生と留学生のための論文ワークブック』くろ
しお出版
- 森山卓郎(1992)「文末思考動詞『思う』をめぐって - 文の意味としての主観性・客観性 - 」
『日本語学』11巻9号：105-116
- 森山卓郎(2000)「『と言える』をめぐって - テキストにおける客観的妥当性の承認」『言語研
究』118：55-79